



日本に入国する皆さまへ

(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要なアプリのインストールについて)

**入国時、空港検疫で、スマートフォンを確認させていただきます。
スマートフォンをお持ちでない場合またはアプリをインストール
できないスマートフォンをお持ちの場合は、日本入国時に、空港で、
ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルしてください。**

日本入国後14日間は、自宅やホテル等で確実に待機等を行っていただくため、お持ちのスマートフォンに以下のアプリをインストールし、使用してください。

※ 入国に際し、入国後14日間の自宅等での待機や位置情報確認アプリ等の利用等について誓約書を提出していただきます。誓約に違反した場合は、氏名等が公表されることがあります。外国人の場合は、出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続きの対象となる場合があります。

①OELのインストール (位置情報確認アプリ)	あなたの位置情報を報告していただくために必要です。
②SkypeまたはWhatsAppのインストールとサインアップ (ビデオ通話アプリ)	所在確認を行うため、担当者からビデオ通話によりご連絡した場合に、応答していただくために必要です。
③お持ちのスマートフォンの位置情報保存設定 (GoogleMaps等の設定)	入国後に陽性となった場合等に、位置情報の記録を保健所等に提示いただくために必要です。
④COCOAのインストール (接触確認アプリ)	新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。

各アプリのインストール方法については次ページ



各アプリは、以下のQRコードからインストールできます。

※ 必要なアプリをあらかじめインストール・設定していただいていない場合は、空港でお待ちいただく時間が他の方よりも長くなる可能性があります。

①OELのインストール (位置情報確認アプリ)

Playストア/App Store 共通



②Skypeのインストール (ビデオ通話アプリ)

Playストア/App Store 共通



※ WhatsAppをすでに利用されている方については、WhatsAppによるご連絡も可能です。

③お持ちのスマートフォンの 位置情報保存設定 (GoogleMaps等の設定)

Playストア(Android)

※通常、標準搭載されています。



※iPhoneの場合はアプリのインストールは不要です。

④COCOAのインストール (接触確認アプリ)

Playストア/App Store 共通



各アプリの設定の方法は、
こちらをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000752493.pdf>

